

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 8

基本施策 子どもと子育て家庭への支援
構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	子育て支援サービスの充実	A
施策2	保育サービスの充実	B
施策3	子どもの良好な生活環境の確保	A
施策4	婚活に関する支援	B

成果指標

指標	内容	平成32年度 目標	平成30年度末 実績	単位	平成30年度の成果の検証
地域子育て支援センターの利用者数	子育て支援センター登録児童数	430	493	人	子育て支援や保護者の交流の場として、また、子育て相談や子育て支援情報の提供の場となっており、子育て世帯の孤立化の防止にもつながっている。
婚活セミナー参加者数	婚活セミナーに参加した独身者の年間延べ人数	250	17	人	婚活セミナーの実施方法、内容、開催回数を見直し、計画策定時は年12回実施していたセミナーを、年2回とした。婚活イベント前の婚活セミナーの実施により、婚活イベント参加者のコミュニケーション力の向上につながっている。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の急速な進展や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など子ども・子育てを取り巻く環境が変化している。 ・晩婚化が進むとともに、生涯未婚率も上昇してきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体で子育てを応援し、人と人のつながりを大切に「結の心」で支え合いながら子育てができるまちづくりの実現 ・婚活への支援

社会情勢・市民ニーズの変化

- ・2016年社会生活基本調査において、福井県の女性有業率は日本一であり、今後も保育所や認定こども園の果たす役割は大きい。
- ・国は、急速な少子化の進行や幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳以上及び3歳未満の住民税非課税世帯の保育料の無償化を令和元年10月から実施。
- ・就学前児童数が減少する一方で、低年齢児の保育所入所希望や子育て支援センターの登録者数が増加している。
- ・施設設備の老朽化、低年齢児の増加、認定こども園への移行などにより、民間保育所等の施設整備が進んでいる。
(H29年度: 1園新築、1園改築、H30年度: 1園改築、1園改修)
- ・令和元年度より、新たに3園が認定こども園に移行した。(現在、認定こども園は市内に7園。)
- ・全国的に児童虐待相談対応件数が著しく増加しており、市町村においても体制強化が求められている。

現在の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への入所児童の低年齢化が進んでいる。また、障害児や気がかりな児童の入所も増えている。 ・婚活支援事業に関するアンケート調査では、婚活をしていない若者が84%で、その主な理由は「自然な出合いを待ちたい」という結果であった。 ・平成22年以降220人前後で推移していた年間出生数が、平成28年以降減少しており、20歳代、30歳代の女性の減少が進んでいる。 ・平成26年度以降、新規児童虐待相談件数が増加しており、その内容も深刻化している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等においては、今後の入所希望児童数の見込み等から、適切な利用定員について、検討していく必要がある。 ・障害児の受け入れ体制を整え、保護者が希望する保育所等へ入所できるよう体制整備を図る必要がある。 ・「婚活イベントやセミナーへは参加しにくい」「自然な出合いで結婚したい」という若者のニーズに合わせ、事業手法の見直しが必要である。 ・児童虐待が疑われ保護を必要とする児童に対し、児童相談所や保育所、学校等などの関係機関と連携し、早期発見と迅速な支援策を講じることが必要である。

基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種子育て支援サービスについては、保護者のニーズに概ね対応できている。 ・民間保育所、幼稚園等の改修・改築を支援し、良好な保育環境の整備を促進した。 ・アンケート調査、人口減少対策会議の提言などに基づき、独身者の意向に即した婚活支援のあり方を検討し事業を見直すことができた。
-----------	--

改善点

- ・保育所等については、引き続き国の基準を遵守し、適正な利用調整を行う。
- ・民間保育所等への障害児保育事業等の委託料を見直し、障害児保育の受け入れ体制を整え、保育環境の充実を図る。
- ・令和元年度の「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定において、現計画の成果や課題を整理し、子育て世代のニーズに即した子ども・子育て支援策を検討する。
- ・支援を必要とする児童や妊産婦等については、台帳を作成し、きめ細かい支援プランを作成する。必要に応じて、要保護児童対策地域協議会等で情報共有や支援内容の協議を行い、関係機関と連携して早期発見、早期対応に努める。